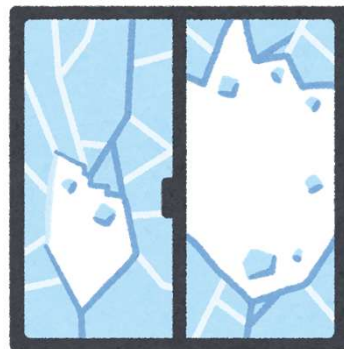


巨大地震に備えよう！

第3弾!!

ご自宅の家具や窓ガラスの地震対策はもうお済みですか？



今なら補助金が
最大15,000円活用できます！

まだ申請されていない方、ぜひご活用ください！

申請期間

令和8年4月1日～令和9年2月26日(先着順)

※受付状況については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

対象者

市内に住所がある世帯の世帯主(1世帯につき1回限り)

※令和6・7年度交付された世帯は対象外です。あらかじめご了承ください。

補助額

家具転倒等防止器具の購入及び設置費用の3/4
(上限15,000円、100円未満切り捨て)

例:総事業費が20,000円の場合

$20,000円 \times 3/4 = 15,000円$



対象となるのは**令和8年4月1日以降**
に購入し、かつ、設置したものです。

申請手続きは裏面を
ご覧ください。

お問合せ先

伊予市 危機管理課(市役所3階)

☎ 089-982-1218

✉ kikikanri@city.iyo.lg.jp

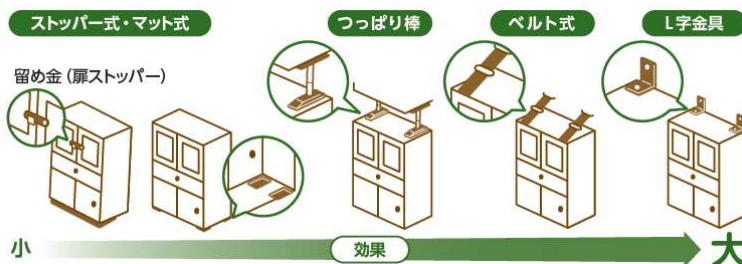
ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

補助対象となる器具(例)・措置について

家具固定器具

L字金具でネジ止めする方法が最も確実です。
難しい場合は、ストッパーとつっぱり棒を組み合わせても有効です。

- 「留め金(扉ストッパー)」で飛び出しを防ぐ
- 下皿でキャスターの移動を防止する



ガラス飛散防止用品

ガラス飛散防止フィルムを貼っておくと、ガラスが割れにくく、
割れても破片が飛びにくくなります。
食器棚のガラス扉などにも対応できます。



設置工事

器具の固定やガラス飛散防止フィルムの設置に係る工事費用も補助対象です。
ただし、業者が請け負った場合に限りです。
個人で設置した場合や家族、知人に設置してもらった場合は対象外です。
設置については、器具購入先のホームセンターや工務店に相談されても構いません。



・・・ 申請手続きの流れ ・・・

家具転倒等防止器具を購入・設置

危機管理課または地域事務所で申請書及び必要書類(下記)を提出

- 設置前と設置後の写真(設置箇所ごと、印刷可)
- 購入及び工事費用の内訳・金額・購入日・設置日が分かる領収書やレシート(写し可)
- 世帯主名義の預金通帳(口座情報記載ページ)の写し

※オンライン申請(下記)や郵送(〒799-3193 伊予市米湊820番地)での
申請も可(郵送の場合、課に届いた時点での受付になりますのでご注意ください。)

申請書ダウンロードはこちら→
※窓口でもご用意できます



←オンライン申請は
こちら

申請から約1か月後に補助金交付

※交付が決まり次第、交付決定通知書を郵送します。申請から2週間以上経っても
当課より連絡がなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

くわしくは市ホームページでご確認ください→

